

議題 2

平成 31 年度広島市立高等学校及び広島市立広島中等教育学校入学者
選抜の基本方針について

- 1 平成 31 年度広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）
入学者選抜の基本方針（議案第 18 号） 4
- 2 平成 31 年度広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針
（議案第 19 号） 8
- 3 平成 31 年度広島市立広島中等教育学校入学者選抜の基本方針（議案第 20 号） 12

平成31年度広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）
入学者選抜の基本方針

入学者の選抜は、次により各高等学校、課程、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

第1 全日制の課程

1 選抜（Ⅰ）

高等学校長が必要と認める場合、中学校長の推薦を受けた者に対し、次により実施することができる。

なお、高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、推薦基準を定めることができる。

（1） 選抜の方法

ア 推薦書及び志望理由書

イ 調査書

（ア）調査書中の学習の記録の評定については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語のそれぞれの教科について指導要録に従って5段階で評定する。

（イ）調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。

ウ 面接

エ 高等学校長は、上記ア、イ、ウに加えて、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、学力検査以外の独自の選抜方法を実施することができる。

（2） 合格者の決定

上記（1）の結果を総合的に判断して決定する。

2 選抜（Ⅱ）

全ての学科・コースにおいて、次により実施する。

（1） 選抜の方法

ア 一般学力検査

（ア）実施教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。

（イ）実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

（ウ）配点は、各教科50点満点で、合計250点満点とする。

高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

（エ）検査問題は、広島県教育委員会が作成する。

（オ）検査問題は、平成20年文部科学省告示の中学校学習指導要領（平成30年度中学校第

3 学年において新中学校学習指導要領を先行実施する部分を含む。)に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。

- a 基礎的・基本的な知識、技能の習得の状況を検査する。
- b 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を幅広く検査する。
- c 外国語(英語)については、放送による聞き取り検査も実施する。

イ 調査書

(ア) 学習の記録の評定及び合計評点

- a 一般学力検査を実施する5教科については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。
- b 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を2倍する。
- c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計して195分の130を乗じ、130点満点とする。

(イ) 学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。

ウ 面接及び実技検査

高等学校長は、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、面接及び上記(1)ア(ア)に掲げる5教科の他に関連する教科の実技検査を実施することができる。

エ 自校作成問題による学力検査

高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、各高等学校、課程、学科等の特色に応じ、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができる。

(2) 合格者の決定

ア 一般学力検査の総得点に2分の1を乗じた点数、調査書の学習の記録の合計評点並びに調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項を総合的に判断して決定する。

イ 高等学校長は、入学定員の一部について、一般学力検査と調査書の比重を変えて決定することができる。

ウ 面接、実技検査及び自校作成問題による学力検査を実施した学科・コースにあつては、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

3 選抜(Ⅲ)

選抜(I)及び選抜(Ⅱ)の結果、合格者(入学を辞退した者を除く。)の数が入学定員に満たない場合、次により実施する。

(1) 選抜の方法

ア 調査書

(ア) 学習の記録の評定及び合計評点

- a 国語、社会、数学、理科及び外国語の教科については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。
- b 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を2倍する。

c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計して195分の130を乗じ、130点満点とする。

(イ) 学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。

イ 作文及び面接

(2) 合格者の決定

ア 上記(1)の結果を総合的に判断して決定する。

イ 高等学校長は、選抜(Ⅱ)の一般学力検査の結果を選抜の資料に加えることができる。

4 帰国生徒等の特別入学に関する選抜

国語・数学・外国語(英語)の一般学力検査、作文及び面接の結果(実技検査、自校作成問題による学力検査を実施した場合は、その結果を加える。)並びに出願書類を総合的に判断して選抜する。

第2 その他

1 選抜(Ⅱ)における学力検査の結果及び調査書の評定は、平成31年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、各学校において開示する。

2 広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針は別に定める。

広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）入学者選抜の
基本方針の変更点の比較

平成30年度	平成31年度
<p>平成30年度広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）入学者選抜の基本方針</p> <p>第1 全日制の課程</p> <p>2 選抜（Ⅱ）</p> <p>（1）選抜の方法</p> <p>ア 一般学力検査</p> <p>（オ）検査問題は、平成20年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。</p> <p>第2 その他</p> <p>1 選抜（Ⅱ）における学力検査の結果及び調査書の評定は、平成30年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、各学校において開示する。</p>	<p>平成31年度広島市立高等学校（広島市立広島みらい創生高等学校を除く）入学者選抜の基本方針</p> <p>第1 全日制の課程</p> <p>2 選抜（Ⅱ）</p> <p>（1）選抜の方法</p> <p>ア 一般学力検査</p> <p>（オ）検査問題は、平成20年文部科学省告示の中学校学習指導要領（平成30年度中学校第3学年において新中学校学習指導要領を先行実施する部分を含む。）に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。</p> <p>第2 その他</p> <p>1 選抜（Ⅱ）における学力検査の結果及び調査書の評定は、平成31年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、各学校において開示する。</p>

平成31年度広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針

入学者の選抜は、次により広島みらい創生高等学校（以下「高等学校」という。）の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

1 選抜（I）

高等学校長が必要と認める場合、中学校長等の推薦を受けた者に対し、次により実施することができる。

なお、本選抜においては、二つの課程を一括して実施する。また、高等学校長は、学校の特色に応じ、推薦基準を定めることができる。

(1) 選抜の方法

ア 推薦書及び志望理由書

イ 調査書

(ア) 調査書中の学習の記録の評定については、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭及び外国語のそれぞれの教科について指導要録に従って5段階で評定する。

(イ) 調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。

ウ 面接

エ 高等学校長は、上記ア、イ、ウに加えて、学校の特色に応じ、学力検査以外の独自の選抜方法を実施することができる。

(2) 合格者の決定

上記(1)の結果を総合的に判断して決定する。

なお、合格者は志望に応じて、各課程に振り分ける。

2 選抜（II）

次により実施する。

(1) 選抜の方法

ア 一般学力検査

(ア) 実施教科は、国語、社会、数学、理科及び外国語（英語）の5教科とする。

(イ) 実施時間は、各教科それぞれ50分とする。

(ウ) 配点は、各教科50点満点で、合計250点満点とする。

高等学校長は、学校の特色に応じ、特定の教科の配点に比重をかける傾斜配点を実施することができる。

(エ) 検査問題は、広島県教育委員会が作成する。

(オ) 検査問題は、平成20年文部科学省告示の中学校学習指導要領（平成30年度中学校第3学年において新中学校学習指導要領を先行実施する部分を含む。）に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。

- a 基礎的・基本的な知識、技能の習得の状況を検査する。
- b 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を幅広く検査する。
- c 外国語（英語）については、放送による聞き取り検査も実施する。

イ 調査書

(ア) 学習の記録の評定及び合計評点

- a 一般学力検査を実施する5教科については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。
- b 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を2倍する。
- c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計して195分の130を乗じ、130点満点とする。

(イ) 学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。

ウ 面接、実技検査及び作文

高等学校長は、学校の特色に応じ、面接、上記(1)ア(ア)に掲げる5教科の他に関連する教科等の実技検査、作文を実施することができる。

エ 自校作成問題による学力検査

高等学校長は、広島市教育委員会と協議の上、学校の特色に応じ、自校が作成した検査問題により学力検査を実施することができる。

オ その他

平成31年4月1日現在で満20歳以上の者については、その申請により、一般学力検査（自校作成問題を含む）に代えて作文及び面接を実施することができる。

(2) 合格者の決定

- ア 一般学力検査の総得点に2分の1を乗じた点数、調査書の学習の記録の合計評点、調査書中の学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項を総合的に判断して決定する。
- イ 高等学校長は、入学定員の一部について、一般学力検査と調査書の比重を変えて決定することができる。
- ウ 面接、実技検査、作文、自校作成問題による学力検査を実施した場合は、その結果を選抜の資料に加えて、総合的に判断して決定する。

3 選抜(Ⅲ)

選抜(Ⅰ)及び選抜(Ⅱ)の結果、合格者（入学を辞退した者を除く。）の数が入学定員に満たない場合、次により実施する。

なお、出願については、選抜（Ⅲ）を実施する他校との併願を可能とする。

（1）選抜の方法

ア 調査書

（ア）学習の記録の評定及び合計評点

- a 国語、社会、数学、理科及び外国語の教科については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定する。
- b 音楽、美術、保健体育及び技術・家庭については、それぞれ指導要録に従って5段階で評定した評点を2倍する。
- c 調査書の合計評点は、上記a及びbを合計して195分の130を乗じ、130点満点とする。

（イ）学習の記録の観点別学習状況、特別活動の記録、総合的な学習の時間の記録及び他の記載事項については、選抜の資料として活用する。

イ 作文及び面接

（2）合格者の決定

ア 上記（1）の結果を総合的に判断して決定する。

イ 高等学校長は、選抜（Ⅱ）の一般学力検査の結果を選抜の資料に加えることができる。

4 秋季入学のための選抜

秋季入学のための選抜については、高等学校長は別に定める秋季入学のための定員の範囲内で、面接及び学校独自の選抜方法の実施結果並びに出願書類を総合的に判断して選抜する。

5 その他

選抜（Ⅱ）における学力検査の結果及び調査書の評定は、平成31年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、高等学校において開示する。

広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針の変更点の比較

平成30年度	平成31年度
<p>平成30年度広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針</p> <p>1 選抜（Ⅰ） 略</p> <p>2 選抜（Ⅱ） （1）選抜の方法 ア 一般学力検査 （オ）検査問題は、平成20年文部科学省告示の中学校学習指導要領に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。</p> <p style="margin-left: 2em;">オ その他 平成30年4月1日現在で満20歳以上の者については、その申請により、一般学力検査（自校作成問題を含む）に代えて作文及び面接を実施することができる。</p> <p>3 選抜（Ⅲ） 略</p> <p>4 秋季入学のための選抜 略</p> <p>5 その他 選抜（Ⅱ）における学力検査の結果及び調査書の評定は、平成30年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、各学校において開示する。</p>	<p>平成31年度広島市立広島みらい創生高等学校入学者選抜の基本方針</p> <p>1 選抜（Ⅰ） 略</p> <p>2 選抜（Ⅱ） （1）選抜の方法 ア 一般学力検査 （オ）検査問題は、平成20年文部科学省告示の中学校学習指導要領（平成30年度中学校第3学年において新中学校学習指導要領を先行実施する部分を含む。）に準拠した内容とし、次のような点を配慮して出題する。</p> <p style="margin-left: 2em;">オ その他 平成31年4月1日現在で満20歳以上の者については、その申請により、一般学力検査（自校作成問題を含む）に代えて作文及び面接を実施することができる。</p> <p>3 選抜（Ⅲ） 略</p> <p>4 秋季入学のための選抜 略</p> <p>5 その他 選抜（Ⅱ）における学力検査の結果及び調査書の評定は、平成31年度入学者選抜の受検者のうち不合格者について、簡易開示の方法により、各学校において開示する。</p>

平成31年度広島市立広島中等教育学校入学者選抜の基本方針

入学者の選抜は、中高一貫教育の特色に配慮しつつ、次により広島市立広島中等教育学校に対する意欲・適性等を判断して行うものとする。

1 選抜の方法

(1) 適性検査

ア 次により、小学校教育において身に付けた総合的な力を検査する。

(ア) 適性検査1 テーマに基づいて、文章等で表現する。

(イ) 適性検査2 資料等をもとに、課題を解決する。

イ 実施時間は、適性検査1は40分、適性検査2は80分とする。

(2) 面接

(3) 志望理由書

(4) 調査書

調査書は、指導要録に基づき、作成されたものとする。

2 合格者の決定

上記1の結果を総合的に判断して合格者を決定する。

3 帰国児童等の特別入学に関する選抜

適性検査及び面接の結果並びに出願書類を総合的に判断して選抜する。

4 入学定員

入学定員は、120名とする。

5 その他

入学者選抜の結果に係る簡易開示については、別に定めるところによる。

広島市立広島中等教育学校入学者選抜の基本方針の変更点の比較

平成30年度	平成31年度
平成30年度広島市立広島中等教育学校入学者選抜の基本方針	<u>平成31年度</u> 広島市立広島中等教育学校入学者選抜の基本方針

(参 考)

平成30年度広島市立高等学校及び広島中等教育学校の入学者状況について

1 広島市立高等学校の入学者状況

			総定員	入学者数	選抜(I)				選抜(II)				選抜(III)		
					定員	志願者数	志願倍率	入学者	定員	志願者数	志願倍率	入学者	定員	志願者数	入学者
基 町	全日制	普通	320	320	64	191	(2.98)	64	256	399	(1.56)	256			
		普通(創造表現)	40	40(1)	20	39	(1.95)	20	20	21	(1.05)	20			
舟 入	全日制	普通	320	320(1)	64	141	(2.20)	64	256	334	(1.30)	256			
		普通(国際コミュニケーション)	40	40(1)	20	47	(2.35)	20	20	27	(1.35)	20			
広島商業	全日制	みらい商業	240	240	120	172	(1.43)	120	120	132	(1.10)	120			
広島工業	全日制	機械	40	40	20	44	(2.20)	20	20	39	(1.95)	20			
		自動車	40	39	20	36	(1.80)	20	20	31	(1.55)	20			
		電気	40	40	20	30	(1.50)	20	20	23	(1.15)	20			
		情報電子	40	40(1)	20	53	(2.65)	20	20	44	(2.20)	20			
		建築	40	40	20	48	(2.40)	20	20	37	(1.85)	20			
		環境設備	40	40	20	32	(1.60)	20	20	21	(1.05)	20			
沼 田	全日制	普通	280	280	56	88	(1.57)	56	224	288	(1.29)	224			
		普通(体育)	40	40	20	20	(1.00)	20	20	20	(1.00)	20			
美鈴が丘	全日制	普通	240	240(1)	48	67	(1.40)	48	192	319	(1.66)	192			
広島みらい創生	フレキシブル	キャリアデザイン 平日登校(定時)	240	240	64	169	(2.64)	64	189	310	(1.64)	189	-	-	-
		キャリアデザイン 通信教育(通信)	400	254					387	132	(0.34)	177	208	65	64
		市立高等学校合計		2400					2253(5)						

※入学者数の()は帰国生徒等の特別入学に関する選抜による入学者数(外数)

※広島工業高等学校定時制及び大手町商業高等学校については、平成30年度入学者選抜から募集を停止

2 広島中等教育学校の入学者状況

項目	募集定員	志願者数	倍率	入学者数
平成26年度	120	465	3.88	118
平成27年度	120	509	4.24	115
平成28年度	120	512	4.27	119
平成29年度	120	520	4.33	119
平成30年度	120	485	4.04	119